



令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種について

登米市
-tome-

令和6年3月28日発行

新型コロナウイルスワクチン接種は令和5年度をもって特例臨時接種が終了となります。

令和6年度からは、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的とし、高齢者インフルエンザ予防接種等と同様の**定期接種**として実施する予定です。

【定期接種】について

【対象者】

●65歳以上の方

●60歳～64歳の慢性高度心臓・腎臓・呼吸器機能不全の方等

(身体障害者手帳内部疾患1級をお持ちの方)

※心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

【接種時期】

定期接種は年1回、秋冬の時期を想定(10月頃から)

【接種費用】

一部自己負担(高齢者インフルエンザワクチン接種と同様に、市からの助成を予定しています。詳細は後日お知らせします。)

【任意接種】について

【対象者】

定期接種の**対象者以外の方**

※接種の対象年齢はワクチンの薬事承認により決定されることから、ワクチンの種類によって違うため、詳細は後日お知らせします。

【接種費用】

全額自己負担

【現行(令和5年度まで)と令和6年度以降の比較】

項目	現行(令和5年度まで)	令和6年度以降
接種の分類	特例臨時接種	定期接種 季節性インフルエンザの定期接種と同様
対象者	【令和5年度秋冬接種の場合】 生後6か月以上の方	●65歳以上の方 ●60歳～64歳の慢性高度心臓・腎臓・呼吸器機能不全の方等 ※上記以外の方は 任意接種 となります。 季節性インフルエンザの定期接種と同様
接種時期・回数	年2回 (春夏接種1回、秋冬接種1回)	年1回、秋冬の時期を想定(10月頃から) 季節性インフルエンザの定期接種と同様
自己負担	なし(全額国費)	あり (定期接種は一部市から助成予定) ※詳細は後日お知らせします。
接種予約	登米市で予約システムを整備し、全医療機関の予約をコールセンター等で受付	各医療機関に 直接予約 を行う 季節性インフルエンザの定期接種と同様
接種会場	●市内公民館・体育館等集団接種会場 ●個別接種の協力医療機関	各医療機関 ※集団接種は実施しません

お問合せ先【令和6年4月1日から】

新型コロナウイルスワクチン接種対策室(コールセンター含む)は健康推進課に統合されます。

市民生活部健康推進課 電話番号:0220-58-2116